

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	保育課長 松本 広	
こども-13	重点事業	特別保育事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課 保育課
	まち・ひと・しごと		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	すべての子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた幼稚園、保育所及び認定こども園(特定教育・保育施設)に通う児童等
意図	特定教育・保育施設に通う児童等に係る通常保育以外の保育を行うため。
効果	子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の充実を図ることができる。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

<p>・公立保育園において、保護者が親労、疾病等を理由に児童保育が困難な場合に、一時的に保育を行う一時預かり事業を実施した。</p> <p>・高中または病後の児童で、保育が必要な児童に対して保育を行う病児・病後児保育を実施した。</p> <p>・私立保育所等が、認定された保育期間を超えて在籍児童の保育を行う、延長保育を実施する際に要する経費に対して、補助金を交付した。</p> <p>・幼稚園または認定こども園が、通常の教育期間を超えて在籍児童の保育を行う、預かり保育を実施する際に要する経費に対して、補助金を交付した。</p> <p>・私立保育所等が、保護者が親労、疾病等を理由に児童保育が困難な場合に、一時的に保育を行う一時預かり事業を実施する際に要する経費に対して、補助金を交付した。</p> <p>・私立保育所等を利用する保護者が施設に支払うべき実費徴収額の一部について、生活保護世帯の負担を軽減するために減免をした施設に対して、補助金を交付する制度は、利用がなかった。</p> <p>・保育の必要性の認定を受けた児童が特定子ども・子育て支援施設等の確認を受けた施設を利用する場合に負担する費用について、幼児教育・保育の無償化を実施した。</p>
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)決算		データ区分	02年度(2020年度)当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数		人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,308人	81,763世帯	176,436人	82,444世帯	176,608人	83,058世帯		・各年3月31日 (住民基本台帳)
事業の対象者数								
運営資源状況	決算値(千円)	110,087	125,048	当初予算(千円)	158,059			
	国県支出金	68,748	40,025	国県支出金	94,670			
	地方債			地方債				
	その他	12,292	11,095	その他	0			
	一般財源	29,047	73,928	一般財源	63,389			
事業経費運営	人員配置数	1.5	1.5	人員配置数	1.5			
	人件費(千円)	11,708	12,072	人件費(千円)	37,099			
	総事業費(千円)	121,795	137,120	総事業費(千円)	195,158			
	市民1人当りの経費(円)	691	777	市民1人当りの経費(円)	1,105			
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)				

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	2. 増大している
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある
	今後も市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
有効性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	<input type="radio"/> 負担導入済 <input checked="" type="radio"/> 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	<input type="radio"/> 協働未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業を推進するにあたり、今後も継続して事業を実施する必要があるため。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	平成27年度に施行された子ども・子育て支援法第59条に基づく国県市負担による補助事業であり、一時預かり事業、延長保育事業及び病児保育事業等子育て環境の充実のため、実施主体である市において継続して実施していく必要がある。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	本事業は、子ども・子育て支援法に基づく事業であり、国の子ども・子育て支援交付金の対象事業である。しかし、病児・病後児保育事業では事業経費に対して交付金補助基準額が少額となっており、国県の負担に対し、市の負担が過大となっていた。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	国要望において補助基準額の適正化を要望した。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	補助基準額の適正化が課題になっている。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	病児保育施設数(平成31年4月1日)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	大和市	小田原市	横浜市	川崎市	横須賀市	
他市実績	2施設	0施設	0施設	1施設	2施設	1施設	22施設	4施設	1施設	

比較事項	病後児保育施設数(平成31年4月1日)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	大和市	小田原市	横浜市	川崎市	横須賀市	
他市実績	2施設	3施設	1施設	0施設	0施設	2施設	4施設	3施設	0施設	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	本市では平成20年度から病後児保育事業、平成29年度(7月)から病児保育事業を開始し、さらに平成30年度からは、病児・病後児保育事業を実施している。県内では病児保育事業の実施市が増加しており、本市の子育て家庭への保育サービスの向上のため、事業継続に向けた取組みが必要となっている。
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	利用者支援事業の推進(保育士資格を有する保育コンシェルジュ設置)					単位	箇所	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
保育を必要とするすべての就学前児童を保育することが求められているため。	目標値	—	—	1	1	1	1			
	実績値	—	—	1	1	1	1			
	達成率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	子育て家庭が必要とする保育サービスの利用を促進させるため、また、待機児童対策のためのきめ細かな入所相談対応を実施するため、保育士資格を有する保育コンシェルジュの配置を行っており、今後も継続して配置を行い、利用者支援を継続していく。
-----------------------	---